

大崎市水道事業経営戦略【概要版】

第1章 経営戦略改定にあたり

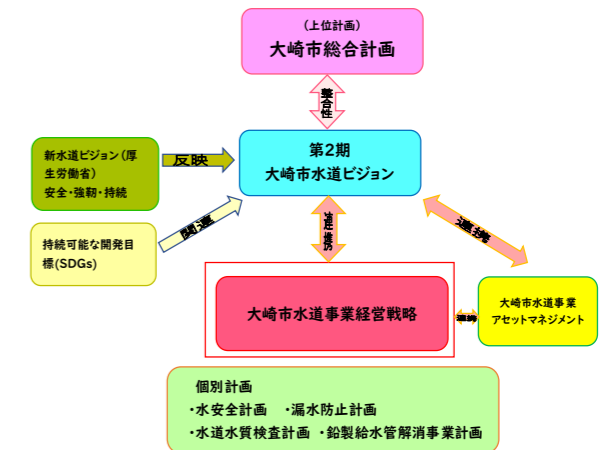
令和4年2月に改定した水道事業経営戦略の計画期間中に顕在化・深刻化した外部環境の変化と、内部課題に的確に対応し、持続可能な水道サービスを次世代へ継承するため改定するものです。

具体的には、人口減少や節水機器の普及による水需要減少に伴う料金収入の伸び悩み、老朽化施設の更新需要の集中、気候変動に伴う渇水・豪雨・災害頻発化、エネルギー・資材価格の高止まり、人材確保の困難化、デジタル技術の進展等を踏まえ、投資と経営資源配分の最適化、リスクに強い供給体制の構築、カーボンニュートラルへの貢献、並びに地域共生・広域連携を一体的に推進するため、経営目標・投資計画・料金・財政マネジメント・人材・DX戦略を総点検・再設計するために改定するものです。

計画期間：令和8年度～令和17年度（10年間）

経営戦略の位置づけ

水道事業経営戦略は、第2期大崎市水道ビジョンの基本理念を実現し、将来にわたって持続可能な事業運営を行うための計画として位置づけています。



第2章 事業概要

施設の状況

令和7年3月31日現在

施設数	浄水場設置数	10 箇所
	配水地設置数	40 箇所
施設能力	36,214 m ³ /日	
管路延長	1,274.9 千m	

これまでの経営健全化の取組み

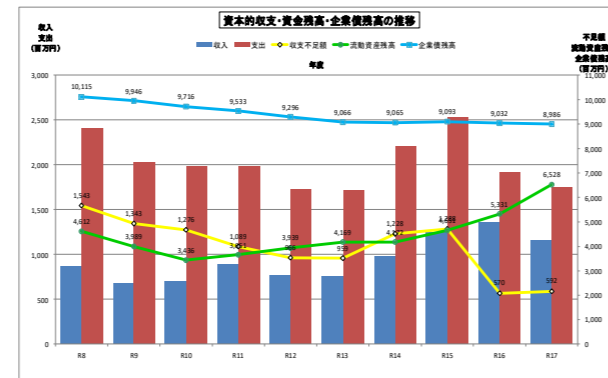
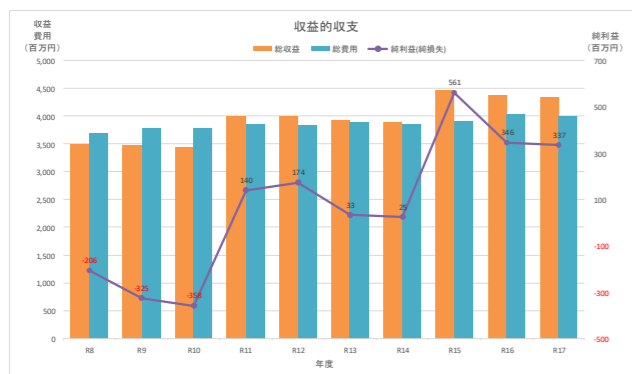
- 民間活用の状況
平成28年4月から「料金等徴収業務」「施設運転管理業務」「給水サービス関連業務」を「大崎市水道事業包括業務」として民間委託し、業務の集約と連携による効率化や窓口一本化による市民の利便性とサービス向上を図っています。
- 資産活用の状況
遊休地の公的機関や民間事業への貸出や、売却を検討しています。
- 広域化・共同化・最適化の実施状況
本市では平成29年4月から、1つの上水事業と7つ簡易水道事業をすべて上水事業に統一しました。また、10市町村の連絡協議会において、情報共有や事務の共同化について検討を行っています。

●企業債・国庫(県)補助

企業債充当率の上限は前回同様50%、償還は管路30年(据置5年)・施設18年(据置2年)の元利償還方式とし、利率は毎年の上昇率を見込み、令和11年度以降を3.15%と想定することで、公債費の平準化と将来負担の軽減を図ります。

●その他

資金の有効活用として、債券や定期預金による運用を行うほか、手数料等の見直しを見込んでいます。



収支計画のうち投資以外の経費について

7年度予算を基本とし、物価状況を加味して算出しています。また、委託料、受水費については、次回改定見込みにより算定し、職員給与費については、業務ごとの配置を見直し、毎年の上昇率を見込んで算出しています。

投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組について

●投資について検討状況

県の「宮城県水道広域化推進プラン」に基づき広域化・共同化・最適化を検討し、老朽化対応は更新需要と優先度に応じて計画的に進めるとともに、水需要減を見据えた浄水場・配水池の統廃合やダウンサイジング(口径縮小・経済的管材への更新等)で投資を平準化し、包括委託の拡大や先行事例を参考にした※ウォーターPPP導入を検討しつつ、人口・職員減を踏まえてDXを活用したアセットマネジメントで業務効率化を図ります。

●財源について検討状況

水需要や人口減少を踏まえて定期的に料金見直しを検討するとともに、遊休資産の貸付・売却と余裕資金の安全運用(定期預金・債券)で収入確保を図ります。

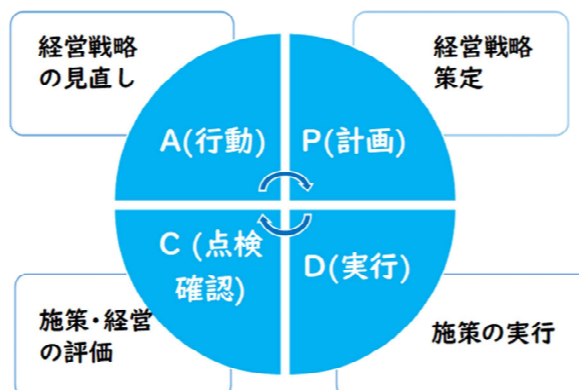
●投資以外の経費についての検討状況

下水道事業と連携して※ウォーターPPP導入を検討し、従来の管理委託でも受託者の創意工夫を活かした効率的維持管理を促進するとともに、職員給与費は関係条例に基づいて取り扱い、必要人員を確保しつつ、DX活用で業務効率化を図ります。

※ウォーターPPP～水道・工業用水道・下水道において、公共施設等運営事業を段階的に移行するため、官民連携方式として、長期契約で管理と更新を一体的にマネジメントする方式。

第6章 経営戦略の事後検証, 更新等に関する事項

経営戦略は、策定後もPDCAサイクルにより、毎年度進行管理を行うこととし、3～5年に改定を行い、社会情勢や目標値との大きな乖離がある場合は、随時見直しを行います。



大崎市上下水道部経営管理課

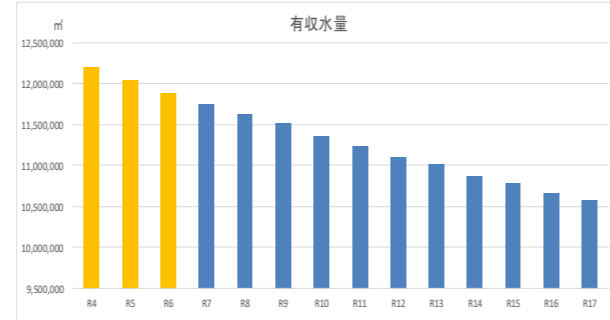
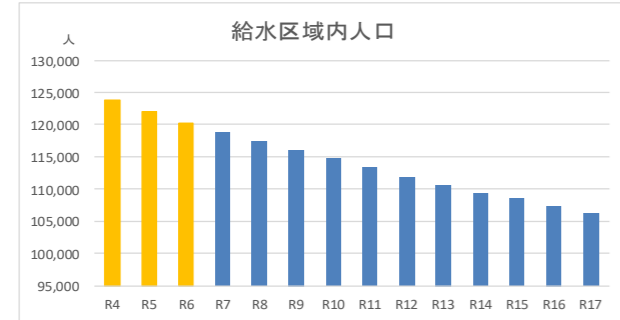
〒989-6223 宮城県大崎市古川字上古川117番地

電話:0229-24-1112/FAX:0229-24-1114/e-mail:w-kanri@city.osaki.miyagi.jp

第3章 将来の事業環境

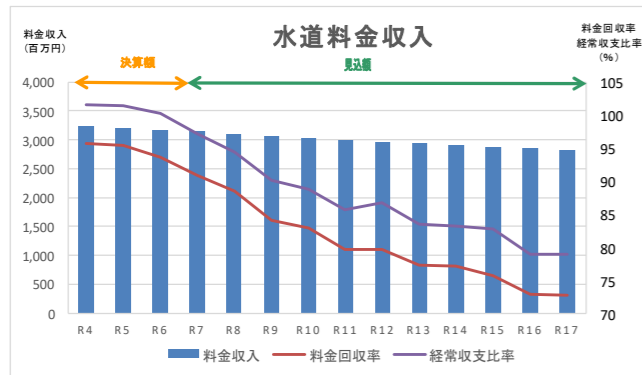
給水人口・水需要の予測

給水区域内人口は、行政区内人口の減少とともに減少傾向がみられ、水需要の予測についても、給水区域内人口の減少と節水機器の普及、節水意識の高揚により、有収水量の減少傾向が見込まれます。



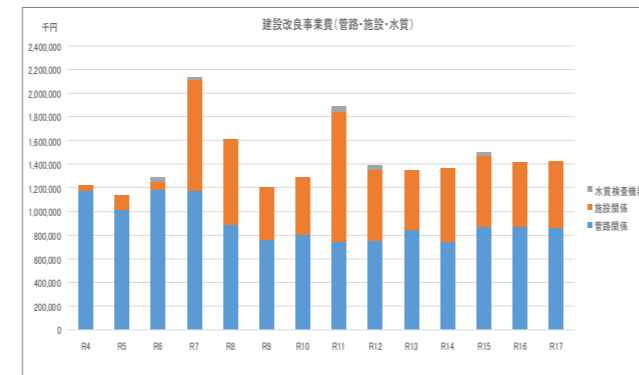
料金収入の見通し

水道料金は、令和元年10月の消費税引き上げによる改定後、令和3年5月に地域別料金を統一して以降、料金を据え置いています。人口減少と節水機器の普及等により、将来的には減収が見込まれ、今後の、老朽管更新等の事業を継続するには、現行の料金水準では資金確保が困難となる見通しです。



施設の更新などの見通し

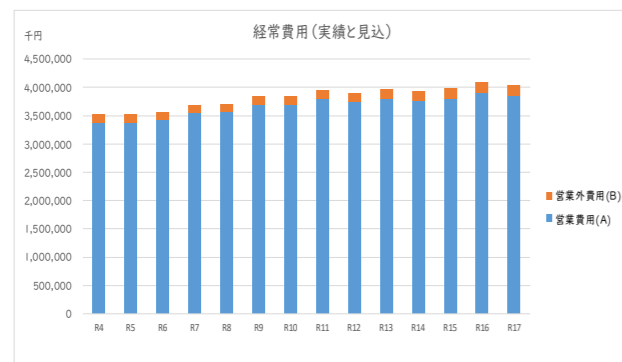
耐用年数を超過する資産の増加により更新・耐震化が急務となり、現行の計画での見通しでは、令和8年度以降の10年間で約145億円の投資(建設改良費)が見込まれます。



経費の見通し

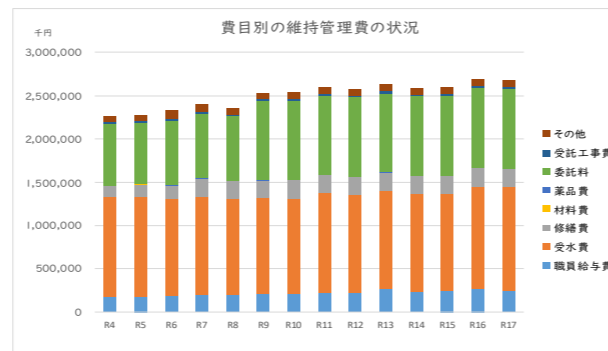
●経常費用の見通し

今後は人口減少で給水収益が減少する一方、営業費用は今後も物価高騰による維持管理費の増加や減価償却費が増加し、営業外費用は、企業債残高の減少で企業債支払利息が一時的に減るものの、新規借入による増加が見込まれます。



●維持管理費の増加

人件費・施設維持・料金徴収費などの維持管理費は、人件費の上昇や物価・燃料価格の高騰により今後も経費の増加が見込まれます。



※これらの見通しや投資・財政計画については、計画策定時点でのシミュレーションによるものです。

第4章 経営の基本方針

第2期水道ビジョンの基本理念である「未来へつなくおおさき恵みの水」を実現するため、3つの基本方針を中心に施策を推進します。

経営の基本方針	実施項目
1. 安全～安全で安心な水道～	①水道水源の保全対策 ②おいしい水の確保
2. 強靱～災害に強い水道～	①施設の適切な維持管理と計画的な更新 ②施設の耐震化 ③応急給水・応急復旧体制の充実
3. 持続～将来へつなく持続可能な水道～	①事業運営の効率化 ②財政基盤の強化 ③人材育成と技術の継承 ④お客さまサービスの向上 ⑤積極的な情報提供 ⑥地球温暖化防止に向けた取組の推進 ⑦広域化・広域連携の強化 ⑧水道版DXの推進

第5章 投資・財政計画(収支計画)

収支計画のうち投資について

更新・耐震化を計画的に進め、水需要予測に基づく規模最適化と劣化監視による適時補修で長寿命化を図り、老朽管の更新は重要度・緊急度・漏水頻度等を総合評価し、優先度に沿って更新を行います。

●施設・設備の更新事業等の投資の平準化に関する事項

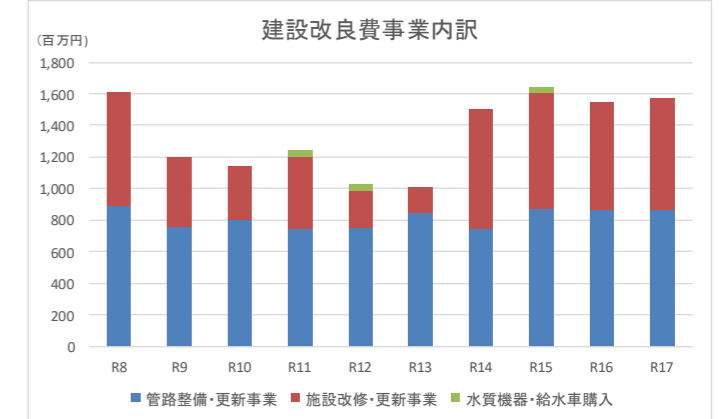
水道施設事業は、将来における重要度・緊急度・優先度等を勘案して長寿命化を図り、10年間で約135億円を投じ、管路・施設の整備更新を実施します。

●施設・設備の廃止・統合等に関する事項

遊休施設の処分や将来需要を踏まえた浄・配水場の縮小、更新管種の見直しにより、更新時のコスト削減を図ります。

●広域化に関する事項

近隣事業者との業務の共同化や共同発注等を視野に、県の広域連携検討会の協議を踏まえて経営基盤強化を検討・推進します。



収支計画のうち財源について

企業債借入の適正管理と事業運営に必要な内部留保資金を確保し、計画の最終年度において、経常収支比率105%以上、料金回収率100%以上を目指します。

●水道料金

これまでの戦略では、水道料金は現行料金を維持することとしてきましたが、人口減少による水道料金の減収と物価上昇、施設老朽化等による固定費の増加が見込まれ、現行水準の料金では資金確保が難しくなることから、今後、事業に必要な財源を確保し、目標を実現するためには、現時点でのシミュレーションにおいては、3年後以降令和11年度と令和15年度に料金改定を行うことを見込んでいます。

